

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和元年 6 月 19 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和元年6月19日（水曜日）

午前9時58分開議

午後0時1分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和元年度熊本県一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 令和元年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 熊本県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 工事請負契約の変更について

議案第18号 工事請負契約の変更について

議案第19号 工事請負契約の変更について

議案第20号 工事請負契約の変更について

議案第21号 専決処分の報告及び承認について

報告第1号 平成30年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第2号 平成30年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成30年度熊本県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成30年度熊本県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成30年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち

報告第13号 専決処分の報告について
閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

① 「創造的復興に向けた重点10項目」の進捗状況について

② 「将来の熊本都市道路交通ネットワーク」の検討開始について

③ 益城町の復興まちづくりの進捗状況について

④ 球磨川治水対策協議会について

⑤ 手野遊水地の暫定運用開始について

⑥ 「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋立地の点検・調査結果（平成30年度）

出席委員（8人）

委員長 緒 方 勇 二

副委員長 大 平 雄 一

委員 吉 永 和 世

委員 小早川 宗 弘

委員 前 田 憲 秀

委員 楠 本 千 秋

委員 松 村 秀 逸

委員 城 戸 淳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 宮 部 静 夫

総括審議員

兼河川港湾局長 永 松 義 敬

政策審議監 藤 本 正 浩

道路都市局長 村 上 義 幸

建築住宅局長 上 妻 清 人

監理課長 野 崎 真 司

用地対策課長 馬 場 一 也

土木技術管理課長 勝 又 成 也

道路整備課長 亀 崎 直 隆
道路保全課長 吉ヶ嶋 雅 純
首席審議員
兼都市計画課長 坂 井 秀 一
下水環境課長 渡 辺 哲 也
河川課長 竹 田 尚 史
港湾課長 松 永 清 文
砂防課長 中 山 雅 晴
建築課長 松 野 秀 利
営繕課長 小路永 守
住宅課長 原 井 正

事務局職員出席者

議事課主幹 千 羽 正 裕
政務調査課主幹 西 野 房 代

午前9時58分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本日は、執行部を交えての初めての委員会ですので、一言御挨拶を申し上げます。

開会に当たりまして、改めて、一言御挨拶申し上げます。

初めに、昨晚、山形県沖で発生しました地震、熊本の地震が思い起こされまして、凍りついた次第でありました。被害の全容はいまだ判然といたしませんけれども、梅雨の時期でもあり、被害が拡大しないことを祈るばかりであります。心からお見舞いを申し上げます。

さて、今年度、建設常任委員長を務めます緒方でございます。

今後1年間、大平副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げます。また、土木部長を初めとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

続いて、大平副委員長から挨拶をお願いいたします。

○大平雄一副委員長 皆さん、こんにちは。今年度、建設常任副委員長を務めます大平でございます。

今後1年間、緒方委員長を補佐し、円滑な委員会運営に一生懸命努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位、また、執行部の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 次に、執行部幹部職員の自己紹介をお願いします。

自己紹介は、課長以上について、自席から起立してお願いいたします。

また、審議員及び課長補佐については、お手元にお配りしております令和元年度主要事業及び新規事業説明資料の中の役付職員名簿により、紹介にかえさせていただきます。

それでは、宮部土木部長から順次お願いします。

（土木部長～住宅課長の順に自己紹介）

○緒方勇二委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和元年度主要事業等説明を行います。

まず、主要事業等について執行部の説明を

求めた後に一括して質疑を受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着席のまま簡潔にお願いします。

それでは、土木部長から付託議案等も含めて総括説明をお願いし、続いて、各担当課長から主要事業について資料に従い順次説明をお願いします。

まず初めに、宮部土木部長に総括説明をお願いします。

○宮部土木部長 それでは、お許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

今定例会に提案しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向につきまして御報告申し上げます。

熊本天草幹線道路につきましては、昨年の三角大矢野道路の開通に続き、今年度は、新たに大矢野道路を事業化し、さらなる事業促進を図ります。また、国が進める中九州横断道路につきましても、滝室坂トンネルの工事が本格化するとともに、今年度は竹田阿蘇道路の事業化が決定されました。

引き続き、幹線道路ネットワークの早期整備に取り組んでまいります。

また、熊本都市圏の道路交通ネットワークについては、国、県、熊本市の3者で交通の円滑化や交通渋滞解消に向けた検討会を設立し、有効な対策等について、あらゆる角度から検討していくこととしております。

次に、八代港のクルーズ拠点につきましては、国による専用岸壁、県による駐車エリア等の整備に続きまして、4月には、ロイヤル・カリビアン・クルーズ社が旅客ターミナル「おもてなしゾーン」の整備に着手しております。

今後、クルーズ拠点の整備が本格化していく中、昨日18日には、国、県、ロイヤル・カリビアン社の3者合同で記者発表を行い、ク

ルーズ拠点の魅力と県内観光地の紹介を含めたPR動画を公表したところです。

加えて、クルーズ拠点の愛称募集を開始しており、8月には新たな愛称を決定する予定としております。

今後も、3者で連携して、来年4月の供用開始に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、土木部における令和元年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は913億600万円余であり、対前年度比94%となります。

特別会計は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の4つの特別会計合計で80億5,300万円余であり、対前年度比81.5%となります。

一般会計、特別会計を合わせた当初予算額は993億6,000万円余であり、対前年度比は92.9%となっております。

それでは、今定例会に提案しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回提案しております議案は、補正予算関係議案2件、条例等関係議案6件、報告関係6件でございます。

今回、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に伴う補正予算を計上しておりますが、本年2月の国の補正予算と合わせた市町村を含む県内への配分額は全国4位、九州では1位という結果となりましたので、御報告させていただきます。これもひとえに、委員の皆様方の御支援と御協力によるものであり、この場をおかりし、御礼を申し上げます。

それでは、補正予算の概要について御説明いたします。

先ほど申し上げた3か年緊急対策に伴う国の臨時・特別の措置に対応する経費や社会資本整備総合交付金事業等の国庫内示に係る経費等として181億4,700万円余の増額補正をお

願っております。

次に、条例等議案につきましては、条例の改正1件、工事請負契約の変更について4件、専決処分の報告及び承認について1件の計6件の御審議をお願いしております。

また、御報告案件につきましては、平成30年度の繰越計算書の報告について5件、専決処分の報告1件の計6件を御報告させていただきます。

そのほかの報告事項につきましては、創造的復興に向けた重点10項目の進捗状況についてなど、6件について御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも、復旧、復興、国土強靱化等の事業推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○野崎監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、令和元年度主要事業及び新規事業説明資料、建設常任委員会説明資料、その他報告事項といたしまして6件を準備しております。また、令和元年度公共事業等費用負担調書については参考としてお配りをしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

では、まずお手元の令和元年度主要事業及び新規事業説明資料をお願いいたします。

資料の1ページから7ページまでは、令和元年度の土木部役付職員、総括補佐以上及び各課の分掌事務でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

8ページをお願いいたします。

土木部組織図でございます。

右上の四角囲みをごらんいただきたいと思いますが、本庁は、3局13課、1課内室、50

班で事業を推進しております。また、出先機関が、広域本部11機関、その他事務所が7機関でございます。

平成31年度の本庁の組織改正につきましては、組織図中段ぐらいになりますが、都市計画課内に益城復興推進室を新設いたしました。これは、土地区画整理事業を初めとする益城復興関連業務を一体的かつ専門的に処理する体制を確保するため、専任の課内室を設置したものでございます。

なお、所期の目的を達した鉄道高架推進室と熊本駅周辺整備事務所を廃止し、継続する業務は都市計画課内に移管をしております。

9ページをお願いいたします。

広域本部関係の組織図でございます。

主な組織改正は、県央広域本部において、災害復興第1課、災害復興第2課体制から業務効率化により災害復興課に再編し、業務の効率化を図っております。

次に、県央広域本部の益城復興事務所について、工務課を街路工務課と区画整理工務課に再編し、区画整理工務課に区画整理工務班と換地調整班を設置しております。この体制強化により、事業のさらなる推進、加速化を図っていくこととしております。

次に、令和元年度当初予算について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

令和元年度当初予算資料でございます。

上の表1段目、本年度予算額ですが、右側の合計欄に記載のとおり、993億6,000万円余、対前年比92.9%となっております。内訳としましては、表左から、一般会計の普通建設事業で、補助事業として473億4,100万円余、単県事業として164億7,100万円余、直轄事業として107億700万円余を計上しております。

災害復旧事業で、県補助事業として45億200万円余、県単事業として1億円、直轄事業として16億9,300万円余を計上しております。

投資的経費としまして、対前年比93.5%となっております。消費的経費としまして104億9,000万円余、対前年比97.9%となっております。

一般会計としましては、913億600万円余、対前年比94.0%となっております。

右側の特別会計としましては、投資的経費としまして30億600万円余、消費的経費としまして50億4,600万円余、特別会計としましては80億5,300万円余、対前年比81.5%となっております。

一般会計、特別会計を合わせた予算額は、右側合計欄のとおり、993億6,000万円余となります。

11ページをお願いいたします。

令和元年度当初予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの予算額とともに、右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

表右側、本年度当初予算額の財源内訳の最下段をごらんください。

国庫支出金が275億4,300万円余、地方債が442億6,200万円余、その他が124億900万円余、一般財源が151億4,400万円余を計上しております。

以上が、土木部全体の予算額でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

ここからは、主要事業及び新規事業となります。

まず、監理課について御説明申し上げます。

建設産業総合支援事業で6,400万円余を計上しております。これは、建設産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたり地域を支え得る足腰の強い建設産業を構築するため、建設業者への各種支援及び建設産業の魅力PR等に要する経費です。

具体的には、事業概要欄に記載のとおり、(1)建設業者の新分野進出を支援する経費と

して350万円、(2)建設業者の法令遵守指導に要する経費として9万9,000円、(3)建設業者のイメージアップ戦略に要する経費として1,200万円余、(4)建設業者若手技術者等の育成支援に要する経費として1,100万円余、(5)建設産業若年技能者の雇用促進に要する経費として1,600万円余、(6)建設産業への入職を支援する経費として490万円、このうち、新規の取り組みといたしまして、建設産業人材育成研修の在り方調査・検討事業実施をいたす予定です。(7)建設産業若手人材確保緊急対策事業に要する経費として1,500万円となっております。

監理課は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○馬場用地対策課長 用地対策課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

用地対策課の主要事業として2点御説明をいたします。

まず1点目は、上段の用地取得加速化パッケージで、予算額は8,100万円余でございます。これは、事業効果の早期発現に向けて用地取得を加速化させるための取り組みを一つに取りまとめたものでございます。

右側の事業概要欄をごらんください。

事業計画段階から供用までを見据え、計画的な用地取得を促進します用地取得マネジメントや民間委託の活用などの(1)の用地取得を加速させるための取り組みと用地職員研修の実施など(2)の用地課職員の活動を支援するための取り組みの二本柱で取り組んでまいります。

次に、2点目、下段の用地先行取得事業費は、事業を円滑に推進するため、用地先行取得事業特別会計を使って、あらかじめ用地を取得し、後年度に一般会計において買い戻す事業でございます。現在、熊本天草幹線道路、本渡道路と県道熊本高森線4車線化の事

業で活用をしております。

事業概要欄をごらんください。

昨年度まで取得しました本渡道路での借入金償還分と熊本高森線4車線化での取得費用など、合計で12億7,800万円余を計上しております。

用地対策課は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○亀崎道路整備課長 道路整備課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

道路整備課の主要事業について御説明いたします。

まず、1段目の道路改築事業でございますが、令和元年度の当初予算額は24億6,000万円となっております。

右側の事業概要欄をごらんください。

これは、地域高規格道路である熊本天草幹線道路の整備を行うもので、通常分としまして、国道324号本渡道路と国道266号大矢野道路の2カ所となっております。

2段目の地域道路改築事業でございますが、予算額105億7,100万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、国道、県道の現道の拡幅や線形改良、バイパス等の整備を行うものです。通常分としまして、大津植木線ほか87カ所について101億7,100万円余、また、熊本地震関連として、国道325号について4億円となっております。

3段目の道路計画調査でございますが、予算額1,300万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、地域高規格道路としての整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査を行うもので、通常分としまして、熊本天草幹線道路と有明海沿岸道路(Ⅱ期)の2カ所となっております。

4段目の単県道路改築事業でございますが、予算額16億9,500万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、県道や橋梁の小規模な整備を行うもので、通常分としまして、部田見木葉線ほか71カ所となっております。

最後に、最下段の橋りょう補修事業でございますが、予算額34億7,100万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、国道、県道の橋梁につきまして、老朽化に伴う補修や耐震補強を行うものです。内訳としまして、通常分として、(1)の道路施設保全改築費、いわゆる交付金でございますが、水俣田浦線の栄橋ほか87カ所について27億600万円余、(2)の単県橋りょう補修費として、八代鏡宇土線の新道橋ほか39カ所について5億9,400万円余、また、熊本地震関連としまして、(3)の道路施設保全改築費としまして、国道218号の上司尾橋ほか1カ所について1億7,000万円となっております。

道路整備課は以上です。

よろしくお願いいたします。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、1段目の道路災害防除事業で、熊本地震分も含めまして25億6,900万円余を計上しております。これは、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれのある道路危険箇所におきまして防災対策を実施するもので、八代市の国道219号ほか24カ所、益城町の熊本高森線ほか62カ所を予定してございます。

次に、交通安全施設等整備事業で、熊本地震分も含めまして35億8,700万円余を計上しております。これは、道路利用者が安全で快適に利用できる歩道や交差点の整備などを実

施するもので、あさぎり町の国道219号ほか35カ所、水俣市の水俣田浦線ほか70カ所を予定してございます。

次に、資料の17ページをお願いいたします。

道路施設修繕事業で、熊本地震の分も含めまして99億9,100万円余を計上してございます。これは、維持管理計画に基づきまして、道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再生を図るもので、玉名市の国道501号ほか172カ所、天草市の本渡下田線ほか270カ所を予定してございます。

最後に、ロード・クリーン・ボランティアで100万円余を計上してございます。これは、県が管理する道路におきまして、ボランティア団体等が行います美化活動を支援し、道路美化活動の普及などを図るものでございます。

道路保全課は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

都市計画課の主要事業等について御説明いたします。

1段目の土地地区画整理費でございますが、表左から2列目のとおり、20億円の予算となっております。

表右側、事業概要をごらんください。

これは、熊本都市圏東部地域の復興に向け、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の推進に伴う建物等の調査、移転補償、道路や宅地の整備を行うものでございます。

次に、2段目の街路事業費でございますが、40億4,400万円余の予算となっております。これは、熊本都市圏東部地域の復興に向けた熊本高森線の整備や都市部における交通渋滞の緩和のため、南部幹線等の都市計画道

路整備を行うものでございます。

次に、3段目の都市公園費でございますが、5億4,700万円余の予算となっております。これは、熊本県民総合運動公園等における施設整備や老朽施設の改修などを行うものでございます。

次に、4段目の都市計画調査費でございますが、8,200万円余の予算となっております。これは、都市計画の決定、変更に向けた調査等を行うものでございます。

最下段の景観整備推進費でございますが、2,800万円余の予算となっております。これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づきます景観指導や緑化、景観形成活動の支援を行うものでございます。

都市計画課は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計から主なものについて御説明いたします。

1段目の生活排水対策総合促進事業は、右側の事業概要欄に記載のとおり、本県の生活排水対策のマスタープランである、くまもと生活排水処理構想を推進するため、県民などに対する普及啓発、市町村などの関係機関との連絡会議の開催などを行うもので、200万円余を計上しております。

次に、2段目の浄化槽整備事業は、主に浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うもので、熊本地震関連分も含めて2億4,800万円余を計上しております。

次に、3段目の農業集落排水施設整備事業、4段目の漁業集落排水施設整備事業は、主に市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付する間接

補助に要する経費で、農業集落関係で2億800万円余、漁業集落関係で2億6,700万円余を計上しております。

続きまして、流域下水道事業特別会計の主なものについて御説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3カ所で流域下水道事業を行っておりますが、これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っており、1段目の流域下水道建設事業で9億7,900万円余、2段目の流域下水道維持管理事業で14億7,700万円余を計上しております。

次に、3段目の地方公営企業法適用事業は、流域下水道事業における経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、地方公営企業法の適用を推進するもので、令和2年度からの公営企業会計へ移行するための経費として3,500万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○竹田河川課長 河川課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。

河川課の主要事業について御説明いたします。

まず、1段目の河川事業で28億2,100万円余を計上しています。これは、ハード対策となる河川改修やソフト対策の一助となる防災情報基盤の整備、また、河川管理施設の延命化措置を実施するもので、白川ほか14カ所で実施します。

次に、2段目の海岸事業で4億1,800万円を計上しています。これは、高潮、波浪等による被害から海岸後背地を守るための堤防、護岸等の整備や老朽化した施設の機能回復、強化を実施するものです。

3段目の堰堤改良事業で4億5,000万円を計上しています。これは、市房ダム及び氷川ダムにおいて、管理施設の障害発生リスクを

軽減するための設備の改良や更新を実施するものです。

23ページをお願いします。

単県河川海岸事業で19億2,900万円余を計上しています。これは、県単独事業として局部的な河川改良や海岸保全施設の整備、既存施設の延命化、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削等、河川、海岸施設の良好な維持管理を行うものです。

河川課は以上です。

よろしくお願いいたします。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

資料の24ページをお願いいたします。

港湾課には、一般会計と2つの特別会計がございます。

まず、一般会計から御説明いたします。

1段目の国の補助による港湾改修事業でございますが、15億3,500万円余を計上しております。これは、港湾施設の整備、補修及びしゅんせつなどを行うもので、三角港ほか11港において、防波堤や物揚げ場などの整備、老朽化した栈橋などの補修、ポールや泊地のしゅんせつなどを実施します。

次に、2段目の県の単独による港湾改修事業でございますが、14億7,200万円余を計上しております。これは、国の補助の対象とならない港湾施設の整備、補修及びしゅんせつなどを行うもので、熊本港ほか4港の航路や泊地のしゅんせつ、老朽化した港湾施設の補修、八代港におけるクルーズ船の受け入れ関係向上のための夜間照明の整備などを実施します。

次に、3段目の港湾環境整備事業費でございますが、2億800万円を計上しております。これは、熊本港の航路や泊地のしゅんせつ土砂を受け入れるため、土砂処分場の護岸整備などを行うものでございます。

次に、4段目の重要港湾改修事業費でございますが、10億8,300万円余を計上しており

ます。これは、八代港において、国際クルーズ拠点形成に必要な施設の整備を行うものでございます。

次に、最下段の港湾調査費でございますが、7,200万円余を計上しております。これは、港湾施設及び港湾海岸施設の整備、補修、維持管理のための調査を行うものでございます。

25ページをお願いいたします。

1段目の港湾施設保安対策事業費でございますが、2億200万円余を計上しております。これは、重要港湾である熊本港、八代港、三角港の国際港湾施設の警備業務や八代港のクルーズ拠点整備に伴う港湾施設の整備を行うものでございます。

次に、2段目の海岸高潮対策事業費でございますが、1億9,100万円余を計上しております。津波、高潮発生時における既存の海岸保全施設の防災機能を確保するもので、通常分については、姫戸港海岸ほか2海岸で海岸保全施設の改修工事を、熊本地震関連分につきましては、百貫港海岸の海岸堤防の耐震化を行うものでございます。

次に、最下段の空港管理費でございますが、3億5,700万円余を計上しております。これは、天草空港の管理運営や老朽化した設備の修繕などを行うものでございます。

26ページをお願いいたします。

特別会計分となります。

まず、港湾整備事業特別会計でございます。

1段目の施設管理費でございますが、7億7,100万円余を計上しております。これは、県管理港湾の管理運営、八代港におけるクルーズ船寄港時の警備、熊本港フェリーターミナルの補修などを行うものでございます。

次に、2段目の県管理港湾施設整備事業費でございますが、2億9,200万円を計上しております。これは、八代港のコンテナターミナルの管理施設の整備やクルーズ船専用岸壁

の背後の埠頭用地の造成を行うものでございます。

最後に、最下段の臨海工業用地造成事業特別会計でございます。

熊本港臨海工業用地造成事業でございますが、6,700万円余を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興や熊本港臨海用地の管理等を行うものでございます。

港湾課からは以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○中山砂防課長 砂防課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

まず、砂防事業で、予算額は54億6,800万円余でございます。この事業は、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工や流路工などを実施するものです。

事業概要の内訳、(1)の通常砂防事業として坂谷川ほか11カ所、(2)の火山砂防事業として百山谷川ほか24カ所を予定しております。(3)の砂防設備等緊急改築事業は、老朽化した既存の砂防堰堤などの補強を図るものでございます。熊本地震関連では、火山砂防事業として外牧川ほか6カ所を予定しております。これは、熊本地震により山腹崩壊などが発生し、危険性が高まった溪流におきまして、熊本地震からの復旧、復興を目指して、砂防堰堤工などを緊急的に実施するものでございます。

次に、2段目の地すべり対策事業で、予算額は16億4,100万円余でございます。この事業は、地すべりによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工などを実施するもので、事業概要の内訳、(1)の地すべり対策事業として大地地区ほか7カ所を予定しております。熊本地震関連では、(4)の地すべり激甚災害対策特別緊急事業として高野台地区ほか1カ所を計上しております。これは、熊本地震により地すべりが発生した箇所において抑

止ぐいなどを緊急的に実施するものでございます。

次に、急傾斜地崩壊対策事業で予算額は16億4,100万円余でございます。この事業は、崖崩れ等による急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工等を実施するものでございます。

事業概要の内訳、(1)の急傾斜地崩壊対策事業として丸尾B地区ほか20カ所を予定しております。熊本地震関連では、(4)急傾斜地崩壊対策事業として高鼻地区ほか2カ所を計上しております。これは、熊本地震により崖崩れが発生した箇所におきまして、のり面保護工などを緊急的に実施するものでございます。

資料の29ページをお願いします。

最後に、ソフト対策事業で予算額は9億1,500万円余でございます。

事業概要の内訳、(1)の情報基盤事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るため、土砂災害情報マップの更新などを行うものです。熊本地震関連では、(3)の砂防関係基礎調査事業で土砂災害警戒区域指定のための基礎調査を行うものでございます。

砂防課は以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松野建築課長 建築課でございます。

資料30ページをお願いいたします。

1段目の住宅耐震化支援事業でございますが、2億4,700万円余を計上しております。これは、民間の木造戸建て住宅の耐震化を支援するため、復興基金を活用して耐震診断への助成や耐震診断技術者の養成等を行い、安心して住み続けられる住まいの確保を図るものでございます。

次に、危険ブロック塀等安全確保支援事業でございますが、1,600万円を計上しております。これは、避難路や通学路等の危険なブロック塀等の撤去に係る支援を行うものでござ

います。

最後に、地域復興拠点づくり事業でございますが、900万円余を計上しております。これは、仮設住宅団地内に被災者の憩いの場として整備したみんなの家を活用した地域の防災基盤やコミュニティを創造する地域復興拠点づくりを推進するものでございます。

建築課は以上です。

よろしくお願いいたします。

○小路永宮繕課長 営繕課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費で4億2,600万円余を計上しております。これは、総合庁舎等の県有施設について、外壁改修や防水改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、別途各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて、営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

よろしくお願いいたします。

○原井住宅課長 住宅課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

主要事業について御説明いたします。

まず、1段目の住宅再建支援(二重ローン対策)事業でございますが、予算額は2,000万円となっております。

事業概要欄をお願いいたします。

これは熊本地震関連予算でございまして、住宅の既往債務を有する被災者の方が住宅の新築、購入などを行うに当たり、新たに借入れを行った場合、被災住宅に係る既往債務残高の利子相当額を対象として補助を行う経費を計上しております。

2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、予算額は1億6,300

万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた賃貸住宅を供給する民間事業者に対して補助を行い、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進させるものです。

(1)は、住宅の家賃減額を補助する経費、(2)は、住宅の整備を補助する経費、(3)は、住宅を医療、福祉、商業などの機能が集約する地域に誘導するため、(2)に上乗せして補助する経費を計上しております。

3段目の空家等対策総合支援事業でございますが、予算額は700万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、市町村が主体的に取り組む空き家対策を支援することにより、地域のきずなの再生や持続可能な地域づくりを支援する経費を計上しております。

資料の33ページをお願いいたします。

最後に、公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、予算額は7億2,600万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、現在管理している県営住宅を有効に活用するため、計画的な修繕や改善工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の安全性を確保するものでございます。

(1)は、建物の長寿命化などのために、外壁改修、屋根防水改修や室内の段差解消、手すり設置などを行う経費、(2)、(3)は、給水やガスの設備改修を行う経費を計上しております。

住宅課は以上でございます。

よろしくお願いします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑に当たっては、ページ、課名を

言って質疑を行ってください。

質疑はありませんか。

○松村秀逸委員 13ページの用地対策課の方にお尋ねします。

用地の先行取得においての民間委託の推進というところですけども、どういうふうなやり方をされるんだろうかということでお尋ねしたいと思います。

○馬場用地対策課長 用地対策課でございます。

ここに計上しています517万円ですけども、民間委託の内容としましては、いわゆる所有者不明土地等におきまして、不在者財産管理人制度の選任手続あるいは相続調査、相続関係図の作成など、公共嘱託司法書士協会等に委託をするものでございます。

以上です。

○松村秀逸委員 わかりました。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

○松村秀逸委員 はい。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○小早川宗弘委員 18ページですけども、都市計画課、景観整備推進費として2,800万円余の予算が計上されておりますけれども、景観形成とか景観整備については、熊本県はもう随分以前から取り組まれて、景観条例とか、当時は全国でも本当に、第二空港線とかそういったときに条例をつくってきたのかなと思いますが、景観に対する関係については先進的な県であったと思いますけれども、ちょっと最近の活動がかなり少なくなってきたんじゃないかなというふうなことを少し感じています。

緑化景観対策事業と(2)の民間施設緑化推進事業、具体的にはどういうことを今やられようとしているのか、ちょっと聞かせてください。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

まず、この予算の中身ですけれども、景観嘱託職員を広域本部のほうに1名ずつ配置しておりまして、景観に対する指導等をやっております。それが1つと、あと、景観に対する専門的な知識を持った景観アドバイザーという方たちを私たち登録させていただいております。例えば、公共工事でこの橋梁の色はどういうふうにしたほうがいいだろうとか、この道路のデザインはどうだろうとか、そういった点がありましたら、この景観アドバイザーを派遣いたしまして、アドバイスをいただくということを取り組んでおります。

それと、あと、くまもと景観賞というのを毎年やっております。民間施設ですとか、建築とか、公園とか、いい景観を醸し出すものについて、年に1回表彰する制度等を持っております。

それと、あと、民間施設の緑化推進事業でございますけれども、これにつきましては、くまもと緑・景観協働機構というのがございます。これは、県のほうも出資いたしまして、その予算で、民間の方たちが、例えば、道路で花を植えたりとか、沿道で緑化をしたりとか、そういったことに対しての支援といいますか、種を配付したり、球根を配付したり、苗を配付したり、そういった支援を行っております。

以上でございます。

○小早川宗弘委員 わかりました。

活動は、このアドバイザーなどを使って熊本の景観をよくしようといったことで、これ

から非常にこの景観というとも大きな観光資源になってくるのかなというふうに思いますし、外国人の方も熊本を訪れる回数もふえている、人数もふえている。それから、八代港においては、クルーズ船がどんどんやってきて、そういった方々も、この熊本の景観だとか観光を楽しんで帰られるというふうに思いますので、ぜひこういうのを、もっと予算をできれば増額して、その景観に対する取り組みを充実させていただきたいと思います。

あと、市町村との協力というとも熊本県だけでできることじゃなかなと思いますので、八代市なんか、おもてなし、クルーズ船の皆さん方をおもてなしするために、景観形成地区みたいなのを審議しよった。もうできたんですかね。審議して良好な景観をつくろうというふうな取り組みもやっておりますので、ぜひ、そういう市町村とも連携をする中で、この熊本の独特の景観をつくり上げていただきたいと思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 要望でよろしいですか。

○小早川宗弘委員 はい。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○前田憲秀委員 同じく、18ページなんですけど、予算説明のときに県道熊本高森線の整備で15億円ほど、防災機能強化のための無電柱化工事等とあったんですけれども、これは、このページの街路事業費の中に入るんですかね。

○坂井都市計画課長 その予算につきましては、補正で新たに上げる金額でございます。これは当初予算。

○前田憲秀委員 じゃあ、この後、またあるんですかね。

○坂井都市計画課長 はい。

○前田憲秀委員 じゃあ、そのときまた、済みません、聞きます。

もう1点いいですか。

28ページ、砂防課の説明でちょっとお尋ねをしたいんですけれども、全体的に通常の分と熊本地震関連というのがあって非常に大変な御苦勞をされているんじゃないかと思うんですが、その中でも、例えば、真ん中の地すべり対策事業、これは、通常分数カ所、また、熊本地震関連数カ所とありますけれども、もちろんこの熊本地震関連というのは、地震発災後、確定をしたところから順次予算をつけて修復をしているという認識でよろしいのでしょうか。そもそもというか、確認ですけれども。

○中山砂防課長 地すべり対策事業の熊本地震関連でございます。こちらの表のほうに高野台地区ほか1カ所というふうに出ております。これは、もう1カ所が火の鳥温泉地区というような地区でございます。基本的に、地震直後、地震の発災年につきまして、災害関連緊急事業という単年度の補助事業で採択をいただきまして、緊急的な対応をいたしました。その後、フォローするような形で、おおむね3カ年で、この特に激特事業と言っておりますけれども、この激甚災害対策特別緊急事業のほうを実施をしております。29、30、31ということで、今年度までの予定でやっております。

○前田憲秀委員 わかりました。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

○前田憲秀委員 はい。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

○城戸淳委員 30ページですけれども、新しく地域復興拠点づくり事業というのがございまして、こちらのほう、もう少し詳しく、よければ内容を教えていただけないかと思うんですけれども。

○松野建築課長 建築課でございます。

仮設住宅団地内にみんなの家を整備しているところがございますが、仮設団地が集約化に向けて動き出しているところがございますので、なくなっている仮設団地にあるみんなの家につきまして、その後、利活用をお願いしたいということで、もとの設計者に委託しまして、ワークショップ等によりまして、市町村とか地域住民の意見を聞きながら、建設コストや基礎の改修方法、これらの方法を検討しまして、移築の可能性など技術的な条件整備を行って、みんなの家を引き続き利活用していただくよう支援するものでございます。

○城戸淳委員 わかりました。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

○吉永和世委員 12ページの建設産業総合支援事業で、足腰の強い建設産業を構築するという目的で、通常分で書いてあるんですけれども、そのほかの建設業者新分野進出支援事業、新分野進出というのがちょっとイメージ的にわからないんですけれども、どういう支援のやり方なんでしょうか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○野崎監理課長 監理課でございます。

新分野進出事業につきましては、建設業以外の新分野に進出される際のマーケット調査や販路拡大に要する経費を補助しております。

実際、グループとかあるいはそういう中小企業に限った支援でございますが、具体的な支援としましては、販路開拓や情報発信、イベント広告費、そういったものを支援しております。

実際の実例としましては、農業分野の進出、あるいは農業分野から主製品をつくりまして、それを大阪あたりで販路拡大のためのイベントを開催するときの助成とか、そういったものの助成をしていきます。つまり、ちょっと後ほど資料として具体的な実績もございますので、資料は、後ほど御提供させていただきたいと思っております。

○吉永和世委員 新分野に行くときの支援、新分野を開拓するときの支援というよりも、その新分野に入った後の支援ですね。

○野崎監理課長 新分野に入る前がハードルが高いものですから、そのときに支援をして、そして、できるだけ、例えば、販路拡大とかに行きやすいように、そういう体制をバックアップする、そういう事業でございます。

○吉永和世委員 それは、足腰の強い建設産業をつくるための事業と思っていいわけですね。

○野崎監理課長 いわゆる建設産業だけでなく、いろいろな多方面に対していろいろ経営の多角化という観点からそういう支援をしてきておったということでございます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ありませんか。

○楠本千秋委員 14ページ、お願いします。

熊本天草幹線道路のことを聞きますけれども、まず、本渡道路、用地はもう100%済んでいるのでしょうか。

○亀崎道路整備課長 現時点では約80%、これは面積ベースでございます。

以上です。

○楠本千秋委員 それから、その下には国道266号の大矢野道路が頭出しをしましたけれども、宮部部長の最初の言葉にも、今年度新たに大矢野道路を事業化し、さらなるという話が出てきてますけれども、出たばかりで聞くのも何ですけれども、90分構想で一番問題なのは、この大矢野の町の中をどうしてうまく通るかというのが、天草の、僕ら生活しているんで、一番大切なことなんですけれども、この見通しというか、スタートしたばかりですけれども、天草に僕ら住んでいる者としては、本渡道路があと4年で完成をすると、間違いなくそうだろうと僕ら思ってますけれども、25億、ことしも来年もという話だと思いますけれども、本渡道路が終わった時点で、そのまんまその予算がこの大矢野道路に回るような進捗ができるのかというのが一番関心なんですけれども、その辺のところを見通しで構いませんので。

○亀崎道路整備課長 委員には、熊本天草幹線道路の推進に御支援いただきまして感謝申し上げます。

天草の皆さんの御意見は、総意は、一日でも早く90分構想の達成をということでございまして、我々もそれを目標にしっかり取り組んでいるところでございます。

大矢野道路につきましては、今週から地元の事業説明を開始しておりますところでございます。今週3回、本日と、また、あした、

あさって開きますが、この道路につきましても、皆さん、月曜日の説明会では、趣旨はわかったということで、ただ、大矢野の地元の細かいお話はございましたけれども、沿線の皆さんは早期実現ということでございまして、我々も、もちろん本渡道路とこの大矢野道路、切れ目なく進むように考えておるところでございまして、引き続き、そういった予算の確保に向けては、皆様の御支援をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

○野崎監理課長 済みません、先ほど吉永委員からありました具体例がございましたので、少し御紹介させていただきます。

まず、農業関係の新規参入補助金採択がございました。例えば、農業関係でいきますと、アボガドの産地化、あるいはオリーブ、あるいはハーブの加工、そういったものがございます。

また、飲食サービスとしては、ウナギの料理の移動販売の検証、そういったものもございます。

あるいは、関連サービス産業としては、住宅メンテナンスサービスへの参入の検討、こういったものについて、この補助金の対象として支援をしているところでございます。

以上でございます。

○小早川宗弘委員 32ページですけれども、空家等対策総合支援事業、市町村が主に主体的になって取り組む事業だというふうに思いますけれども、住宅課がですね。こういったことを事業としているのか、その総合支援事業と2番目の空家活用促進モデル事業、2つについて、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○原井住宅課長 空家等対策総合支援事業について御説明申し上げます。

まず1つは、市町村における空き家住宅の除却、それと、今年度は、空き家向け対策セミナーや空き家利活用マネージャー育成事業を開催、それと、空家活用促進モデル事業としまして、空き家を改修して、モデルとして、地域のコミュニティとかそういうのに使うような住宅の改修に県が費用の一部を助成する補助事業を用意しております。これまでに、28年度に多良木町で1件、30年度に錦町で1件改修して地域のコミュニティセンターとかに利用した例がございます。

以上です。

○小早川宗弘委員 なかなかこの空き家対策というのは、これからはもっともっと大きなやっぱり問題になってくると思うとですね。私の八代でも、一緒に30～40年前にできた良好なある民間の建設会社が分譲しよる30～40戸の住宅とか、もう子供たちが育ってしまって、自分たちも、もう年とったけん、施設に行くとか、あるいは働いている息子さん方々、東京とか都会に行っているもんだけん、そっちに移り住むとか、空き家にして出られて、かなりそういう、昔、ちょっと前までは人が住んでいたところが、人がどんどんどんどん抜けていって本当寂しい地区になっているとか、あるいは防犯上も危険になり、そういう空き家がふえると、そういう地域の安全性というとも落ちてくるでしょうし、あんまり空き家が長く続くと、台風とかいろんな災害で窓ガラスが割れて、結局のところ、うちのすぐ近くにもありますけれども、よか住宅だなと思っていたら、もう今は廃屋みたいな形になってしまって、非常に何か地域の衛生的な部分でも問題になってくるということで、今後高齢化がどんどん進んでくるにつれて、いろんな人手不足だとかいうふうな問

題もありますけれども、こういう空き家対策というのをやっぱりもっとも真剣に考えていかんばあかんとかなというふうに思いますので、予算はこれぐらいしかなかかもしれない、もう少し取り組みを充実させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

○松村秀逸委員 小さいところですけども、住宅課のほうで、県営住宅の良好な状態を維持、長寿命化を図るための計画的な修繕や改善工事を行うということで、外壁工事とか屋根防水、住戸改善に6億5,200万の予算を入れてありますけれども、これは、廊下灯なんかはこれの対象に入るんですか、通路なんかの廊下灯、共用灯というのかな。

○原井住宅課長 共用部の改修でございますでしょうか。

○松村秀逸委員 共用部の廊下灯とか階段灯とか電灯がありますでしょうか。

○原井住宅課長 それも入っております。

外改修を今進めておりますが、外改修がその共用部の外側は基本的にしております。内側も、階段の内側とか、崩落の危険があるところ、古いところは改修してございます。

その後、街灯につきましては、今後計画的に進めていくこととしておりまして、部分的に悪いところは取りかえていますが、計画的な改修は、今後LED化していく予定でございます。

○松村秀逸委員 一部のそういう公営住宅の方々からの街路灯のさびとかが非常に見ばえが悪くて、そろそろLEDにかえてほしいな

という要望が一部あっておりましたので、ちょっと参考のためにお尋ねしました。よろしくお願いします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 港湾課にお尋ねしたいんですけども、阪神・淡路大震災で耐震岸壁というのが非常に注目浴びて、熊本地震の港湾活用にあつたと思うんですけども、港湾の大切さというのを考えるときに、今回、八代クルーズ拠点に伴って港湾整備がされると思いますが、それもまた耐震岸壁とっていいの、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですが。

○松永港湾課長 八代港のクルーズ専用岸壁を今整備を国のほうでやっただけで、耐震強化岸壁ということで整備を進めているところでございます。

○吉永和世委員 たしか、以前聞いたときに、耐震岸壁は、熊本の中で3港、熊本港、三角港と本渡港に計画されて、計画したり整備したりという話があつたと記憶しているんですけども、今整備しているのは八代港だけ整備を進めているというふうに思っているんですか。耐震岸壁に関しては、ほかの三角港にしる、熊本港にしる、整備していく、そんな計画というふうに思っているんですか。

○松永港湾課長 現在、八代港のほうで耐震強化岸壁の整備を進めていただいているところなんです、今後、今国のほうに対しては、熊本港が熊本地震で大きな被害を受けたということで、より強度のある耐震強化岸壁ということで、国のほうに今耐震強化岸壁の

要望を行っているところでございます。

○吉永和世委員 八代港と熊本港というふうに整備をしていくという、耐震岸壁として整備していく方針ということでよろしいですか。

○松永港湾課長 現時点では、そういった形で整備を今国のほうにお願いしているという状況でございます。

○吉永和世委員 できれば、天草にもあったほうが何かすごくいいのかなという感じがしますので、安全上、そこら辺も検討いただければというふうに思います。最初の計画はそうだったというふうに思うんで、よろしくお願いしたいなと思います。

○緒方勇二委員長 要望でよろしいですね。

○吉永和世委員 はい。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○城戸淳委員 25ページですけれども、ちょっと基礎的なやつなんですけれども、空港管理費で今の天草空港の運営状況というのはどういう状況なんでしょうか。

○松永港湾課長 天草空港につきましては、今施設的な面については順調に運営をしているところなんです、一部報道でもありましたように、機長の体調というか、そういった面で欠航があっているというふうな状況でございます。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、付託議案等の審査を行います。

付託議案等について関係課長から順次説明をお願いいたします。

○野崎監理課長 監理課でございます。

建設常任委員会説明資料をお願いいたします。

令和元年度6月補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に伴う国の臨時・特別な措置に対応する経費や社会資本整備総合交付金事業等の国費内示に伴う経費等を計上しております。

それでは、1ページをお願いいたします。

上の表2段目の今回補正額ですが、表左側から一般会計の普通建設事業で、補助事業として129億3,300万円余、県単事業として20億8,800万円余、直轄事業として26億5,000万円余を計上しております。

なお、県単独事業につきましては、災害発生の予防や被害の拡大防止を目的とした県単独事業に充当できる地方債として、本年度から創設された緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。

災害復旧事業、消費的経費の計上はありませんので、一般会計としましては176億7,200万円余の増額となります。

右側の特別会計としましては、投資的経費としまして4億7,400万円余を計上しております。

この結果、一般会計、特別会計合わせた補正額は、右側の合計欄のとおり、181億4,700万円余となります。

各課別の内訳につきましては、その下の表のとおりとなっております。

次に、2ページをお願いいたします。

令和元年度6月補正予算総括表でございま

す。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの補正額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をごらんください。

国庫支出金が71億300万円余、地方債が101億1,400万円、その他が7億900万円余、一般財源が2億2,000万円余を計上しております。

以上が、土木部の6月補正予算の状況でございます。

監理課は以上でございます。

○亀崎道路整備課長 道路整備課でございます。

今回の補正予算に計上しております予算のうち、主なものを御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

上から2段目の国直轄事業負担金でございますが、表左から4列目、補正額欄のとおり、4億2,800万円余の増となっております。

右側説明欄をお願いいたします。

内訳としまして、通常分として、中九州横断道路の竹田阿蘇道路の新規事業化に伴う県負担金2,000万円余の増、国土強靱化分としまして、国道57号ほか1カ所について県負担金4億800万円余の増となっております。

4段目の道路改築費でございますが、表左から4列目のとおり、1億4,100万円の増となっております。右側説明欄のとおり、通常分として、国道324号本渡道路について国庫内示に伴う増となっております。

最下段の地域道路改築費でございますが、51億7,600万円の増となっております。

右側説明欄をお願いします。

内訳としまして、通常分として、国道389号ほか2カ所、県道水俣港大黒町線ほか8カ所について国庫内示に伴う11億6,100万円余

の増、また、国土強靱化分としまして、国道445号ほか5カ所、県道新八代停車場線ほか102カ所について40億1,400万円余の増となっております。

続きまして、4ページをお願いします。

1段目の道路施設保全改築費（橋りょう補修分）でございます。表左から4列目のとおり、6億9,200万円余の増となっております。

右側説明欄をお願いします。

内訳として、通常分としまして、八代不知火線新五丁橋ほか41カ所について国庫内示に伴う1億9,200万円余の増、国土強靱化分として、国道266号鯉避溢橋ほか6カ所について4億9,900万円余の増となっております。

以上、道路整備課の補正としまして、表左から4列目最下段のとおり、64億3,800万円余の増となります。

この結果、補正後の予算額は、その隣の306億6,600万円余となります。

最後に、今回債務負担行為の設定額の変更をお願いしております。

恐れ入りますが、3ページをお願いします。

上から4段目の道路改築費の右側説明欄をお願いします。

国道324号本渡道路内の第二天草瀬戸大橋につきまして、今後発注予定の上部工工事等に関しまして、工程を精査しました結果、年度別事業費を変更するものでございますが、全体額に変更はございません。

道路整備課からは以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

今回の補正予算に計上しております予算について御説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

2段目の道路施設保全改築費でございます

す。

表の左から4列目のとおり、26億5,800万円余の増となっております。

表右側説明欄をごらんください。

これは、国土強靱化分で、国道219号ほか178カ所となっております。

この結果、道路保全課の補正後の予算総額は、表の左から5列目の最下段のとおり、197億800万円余となります。

道路保全課からは以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の6ページをお願いします。

6月補正予算について御説明いたします。

上から2段目の土地区画整理事業費でございますが、表左から4列目のとおり、補正額として3,100万円余を計上しております。

右端の説明欄をごらんください。

これは、国土強靱化分といたしまして、益城中央被災市街地復興土地区画整理に要する経費でございます。

次に、上から4段目の街路整備事業費でございますが、表左から4列目のとおり、補正額として15億2,500万円を計上しております。これは、国土強靱化分といたしまして、益城中央線の街路整備に要する経費でございます。

最後に、上から6段目の都市公園整備事業費でございますが、表左から4列目のとおり、補正額として1億7,700万円余を計上しております。これは、国庫内示増に伴うもので、県民総合運動公園等の改修に要する経費でございます。

以上、都市計画課の補正額といたしまして、表左から4列目の最下段のとおり、17億3,300万円余の増額となります。

この結果、都市計画課の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、89億

6,100万円余となります。

都市計画課は以上でございます。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

流域下水道事業特別会計において、今回の補正予算に計上しております予算について御説明いたします。

上から2段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、表左から4列目のとおり、2億6,700万円の増となっております。これは、表右側説明欄のとおり、国庫内示の増によるもので、熊本北部浄化センターにおける非常用発電機等更新工事に必要な経費を計上しており、あわせて、当該工事について、品質確保の観点から、来年度予算とあわせて一体的に施工する必要があることから、令和2年度の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、上から4段目の八代北部流域下水道建設費でございますが、表左から4列目のとおり、2億700万円余の増となっております。これは、表右側説明欄のとおり、国庫内示の増によるもので、八代北部浄化センターにおける紫外線滅菌設備等更新工事に必要な経費を計上しており、あわせて、当該工事について、品質確保の観点から、来年度予算とあわせて一体的に施工する必要があることから、令和2年度の債務負担行為の設定をお願いしております。

以上、流域下水道事業特別会計での補正といたしまして、表左から4列目最下段のとおり、4億7,400万円余の増となっております。この結果、流域下水道事業特別会計の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、37億2,300万円余となります。

下水環境課は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○竹田河川課長 河川課でございます。

資料9ページをお願いいたします。

2段目の国直轄事業負担金で、表左から4列目、補正額の欄に記載のとおり、10億3,100万円余の増となります。これは、一番右側説明欄に記載のとおり、国土強靱化分として、国が施行します白川ほか2河川の整備への県負担金です。

次に、3段目の河川海岸維持修繕費で4億5,500万円の増となります。これは、冒頭、監理課から説明がありました、国土強靱化に向け、新たに創設された緊急自然災害防止対策事業債を活用して、白川ほか22カ所において、老朽化した護岸の修繕等を行うものです。

次に、5段目の河川改修事業費で10億9,800万円の増となります。これは、国土強靱化分として国の交付金が追加配分されたことに伴う増額補正です。牛繰川ほか38カ所において河川内の樹木伐採、土砂掘削、また、大鞘川ほか5カ所において河川改修等を行うものです。

次に、6段目の単県河川改良費で4億4,300万円余の増となります。これは、国土強靱化分として、3段目の河川海岸維持修繕費と同様、緊急自然災害防止対策事業債を活用して、単県河川改良費として内野川ほか18カ所において局部的な河川改修を、単県特定構造物改築事業として坪井川遊水地ほか15カ所の水門施設等の改修、修繕を行うものです。

次に、下から2段目の単県ダム改良費で4,200万円の増となります。これも、国土強靱化分として、緊急自然災害防止対策事業債を活用して、市房ダムほか5カ所のダム管理施設の改修、修繕を行うものです。

次に、最下段の単県河川等災害関連事業費で1,800万円の増となります。これは、熊本地震分として県が代行して災害復旧事業を進めております南阿蘇村の村道喜多・垂玉線において、村の意向を受けて、災害復旧区間に

隣接する斜面对策工事を行うものです。

資料10ページをお願いします。

2段目の単県海岸保全費で7,700万円余の増となります。これは、国土強靱化分として、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、大田尾海岸ほか5カ所の堤防や巻き上げ機等の海岸保全施設の改修、修繕を行うものです。

次に、3段目の海岸保全施設補修事業費で5,200万円の増となります。これは、国土強靱化分として、国の交付金の追加配分に伴う増額で、明治新田海岸の堤防老朽化対策工事を行うものです。

以上、河川課の補正といたしまして、左から4列目最下段のとおり、32億1,700万円余の増となります。

その結果、河川課の補正後の予算総額は、その右側の欄に記載のとおり、217億3,100万円余となります。

河川課からは以上です。

よろしくをお願いいたします。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

今回計上しております一般会計の補正予算について御説明いたします。

説明資料の11ページをお願いいたします。

まず、2段目の海岸高潮対策事業費でございますが、8,100万円余の増となります。

右側説明欄をごらんください。

国土強靱化分として、百貫港海岸の耐震対策及び八代港海岸の高潮対策を行うものでございます。

次に、3段目の国直轄事業負担金でございますが、10億4,900万円余の増となります。

右側説明欄をごらんください。

国土強靱化分として、八代港の耐震強化岸壁及び泊地の整備を行うものでございます。

次に、4段目の港湾補修事業費でございますが、8,700万円余の増となります。

右側説明欄をごらんください。国土強靱化

分として、熊本港臨港道路の液状化対策及び八代港の橋梁の耐震対策を行うものでございます。

以上、港湾課の一般会計の補正としまして、表最下段の左から4列目のとおり、12億1,700万円余の増額となります。この結果、港湾課の補正後の一般会計の予算総額は、表最下段左から5列目のとおり、86億9,600万円余となります。

港湾課からは以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○中山砂防課長 砂防課でございます。

今回の補正予算に計上しております予算のうち、主なものについて御説明をいたします。

資料12ページをお願いいたします。

上から3段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、表左から4列目のとおり、3億6,300万円余を増額しております。これは、国土強靱化分として、御船町の小坂その2地区ほか7カ所における急傾斜地の崩壊防止対策に要する経費でございます。

次に、下から6段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、4億7,900万円余を増額しております。これは、国土強靱化分として、玉名市の大園地区ほか10カ所、球磨川圏域ほか3圏域における急傾斜地の崩壊防止対策や、落石防止柵の修繕に要する経費でございます。

次に、下から3段目の火山砂防事業費でございますが、7億9,700万円余を増額しております。これは、国土強靱化分として、水俣市の上初野川ほか13カ所における土砂災害対策として、砂防堰堤などの整備に要する経費でございます。

次に、下から2段目の単県砂防施設維持管理費でございますが、4億9,800万円余を増額しております。これは、国土強靱化分として本年度に新設され、来年度までの2年間に

限り、県負担が従前よりも軽減されます緊急自然災害防止対策事業債を活用して、白川・緑川圏域ほか2圏域において、老朽化した砂防堰堤などの修繕に要する経費でございます。

以上、砂防課の補正といたしまして、表左から4列目最下段のとおりのとおり、24億600万円余の増額となります。この結果、砂防課の補正後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおりのとおり、132億1,900万円余となります。

砂防課からは以上でございます。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

説明資料13ページをお願いいたします。

第14号議案、熊本県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、15ページの概要で説明させていただきます。

1の条例の名称は、熊本県屋外広告物条例の一部を改正する条例です。

次に、2の改正の必要性ですが、平成28年熊本地震等の災害を踏まえ、今後の自然災害に備えた屋外広告物の点検、補修等による安全性等の向上のため、関係規定を整備する必要があるためでございます。

次に、3の内容につきまして、まず、(1)は、広告物を表示し、もしくは掲出物件を設置する者またはこれらを管理する者に加え、広告物または掲出物の所有者または占有者に管理義務を負わせ、これらの者に補修など必要な管理を行わせるものでございます。

次に、(2)は、広告物または掲出物の所有者または占有者に、専門知識を有する者による広告物等の点検を受けることを義務づけるものでございます。

次に、(3)及び(4)につきましては、広告物の表示または掲出物の設置の許可を受けた者が、許可の期間の更新を申請する場合は、点

検の結果を知事に提出するよう義務づけるものでございます。

その点検の結果、異常があり、かつ、その改善が図られていないと認めるときは、知事は許可の期間の更新をしないこととするものでございます。

最後に、(5)と(6)につきましては、(1)に伴う関係規定の整理及びその他規定の整理を行うものでございます。

なお、4の施行日につきましては、アは、公布の日、イは、広告物等の所有者または占有者に管理義務を負わせ、専門知識を有する者に点検を受けることを義務づけることなどについては令和元年10月1日、ウの許可の更新を申請する場合に点検結果を知事に提出するよう義務づけることなどについては令和2年1月1日を施行日といたしております。

都市計画課からの説明は以上でございます。

○野崎監理課長 監理課でございます。

17ページをお願いいたします。

議案第17号、工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成29年9月定例会において議決された工事請負契約について、契約金額の変更を行うものでございます。

内容につきましては、18ページの概要により説明をさせていただきます。

工事名は、八代不知火線(横江大橋)28年発生橋梁災害復旧(過年)工事でございます。工事内容は、橋梁復旧工。工事場所は、八代市鏡町宝出地内。請負契約締結日は、平成29年9月7日。請負業者は、土井・江川復旧・復興建設工事共同企業体。契約工期は、令和元年7月31日まで。変更契約金額については、6億4,681万2,593円を6億7,516万6,915円に変更するもので、2,835万4,322円の増額となります。金額の変更理由としましては、工事用道路撤去における残土搬出先の変更に伴う

増額を行うものです。

続きまして、19ページをお願いいたします。

議案第18号、工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成30年2月定例会において議決された工事請負契約について契約金額の変更を行うもので、内容につきましては、20ページの概要により説明をさせていただきます。

工事名は、御船甲佐線(田口橋)28年発生橋梁災害復旧(その4)工事他合併。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、上益城郡甲佐町田口地内。請負契約締結日は、平成29年12月26日。請負業者は、日立造船株式会社九州支社。契約工期は、令和元年8月30日まで。変更契約金額については、7億7,850万4,932円を8億3,940万9,742円に変更するもので、6,090万4,810円の増額となります。金額の変更理由としましては、復興係数の引き上げなどによる最新積算基準への設計変更等に伴う増額を行うものです。

続きまして、21ページをお願いいたします。

議案第19号、工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成30年6月定例会において議決された工事請負契約について契約金額の変更を行うもので、内容につきましては、22ページの概要により説明をさせていただきます。

工事名は、東部支援学校(仮称)新築工事他合併。工事内容は、特別支援学校校舎・体育館新築工事、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、4階建て、延べ面積8,669平方メートル。工事場所は、熊本市東区東町3丁目3番50地内。請負契約締結日は、平成30年6月28日。請負業者は、村本建設株式会社九州支店。契約工期は、令和元年9月24日まで。変更契約金額については、17億3,664万円を18

億510万6,494円に変更するもので、6,846万6,494円の増額となります。金額の変更理由としましては、重複障害生徒受け入れのための仕様変更、地域外からの技術者、技能者に係る特別措置等に伴う増額を行うものです。

続きまして、23ページをお願いいたします。

議案第20号、工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成30年9月定例会において議決された工事請負契約について、工期及び契約金額の変更を行うもので、内容につきましては、24ページの概要により説明させていただきます。

工事名は、熊本工業高校実習棟(第一期)改築工事。工事内容は、(1)実習棟、鉄筋コンクリート造、4階建て、延べ面積6,891平方メートル、(2)渡り廊下、鉄骨造、2階建て、延べ面積29平方メートル。工事場所は、熊本市中央区上京塚町5番1号地内。請負契約締結日は、平成30年10月10日。請負業者は、岩永・増永・武末建設工事共同企業体。変更契約工期は、平成32年2月3日までを令和2年3月25日までに変更するもので、変更契約金額については、14億3,640万円を14億6,877万2,096円に変更するもので、3,237万2,096円の増額となります。工期の変更理由としましては、地中障害物(転石)撤去の増工に伴う工期の延長を行うもので、金額の変更理由としましては、同じく、撤去処分に要する費用等の増額を行うものです。

監理課からは以上でございます。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵に関する専決処分の報告及び承認については、説明資料の25ページの第21号議案の1件でございます。

詳細は、右ページ、26ページの概要にて説明をいたします。

本件は、平成31年2月27日午後3時50分ごろ、上益城郡山都町北中島におきまして、一般国道445号を軽乗用自動車で行進中、進行方向左側から倒れてきた竹が直撃し、ルーフパネルなどを破損したものでございます。

本件は直撃事案であり、運転者が事故を回避することは困難であることを考慮いたしまして、被害額の全額に当たります17万6,003円を賠償しております。

道路保全課の説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○野崎監理課長 監理課でございます。

27ページをお願いいたします。

平成30年度繰越計算書(総括表)でございます。

まず、1の繰越明許費でございますが、一般会計1件と特別会計3件、合わせて計4件の報告となります。

(1)の一般会計の繰越額は、12課の合計で503億3,246万円余、(2)の港湾整備事業特別会計の繰越額として1億5,204万円余、(3)の用地先行取得事業特別会計の繰越額として4億6,400万円、(4)の流域下水道事業特別会計の繰越額として6億2,715万円余、4つの会計を合わせました翌年度繰越額合計は515億7,566万円余でございます。

各課別の詳細につきましては、29ページから49ページにかけて記載しております。個別の説明につきましては割愛させていただきますが、繰越理由といたしまして、集計データとしては記載してございませんけれども、参考までに御報告申し上げます。

まず、関係機関との協議に不測の日数を要したなどの計画に関する諸条件が401億2,857万円余で全体の77.8%。設計変更に不測の日数を要したなどの設計に関する諸条件が42億857万円余で全体の8.2%。用地買収の交渉に発生する問題に不測の日数を要したなどの用地の関係が54億4,776万円余で全体の10.6

%。工事施工上障害となる物件に係る補償交渉に不測の日数を要したなどの補償処理の困難が7億1,320万円余で全体の1.4%。資材の不足、労務者の手配調整に不測の日数を要したなどの資材入手難が10億7,381万円余で全体の2%となっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

2の事故繰越でございますが、一般会計1件の報告となります。

(1)の一般会計の繰越額は、4課の合計で76億2,724万円余でございます。

各課の詳細につきましては、50ページから55ページにかけて記載しており、個別の説明については割愛させていただきますが、事故繰越の繰越理由としましては、熊本地震の影響により、施工業者における人員確保が困難となり、工事施工に不測の日数を要したためなどが主な理由となります。

平成30年度の繰越明許費と事故繰越の総額は592億円であり、昨年度の約6割程度となっております。

熊本地震から3年が経過し、復旧・復興事業の完了が進むにつれ、繰越額も減少しております。これから繰越事業につきましては、早期完了のため、全力を挙げて取り組んでいくところでございます。

次に、57ページをお願いいたします。

報告第13号、専決処分の報告でございます。

職員に係る交通事故の和解、損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

内容につきましては、58ページの概要により説明させていただきます。

この事故は、平成31年1月26日午後6時35分ごろに玉名郡和水町竈門地内で発生したもので、相手方との示談交渉の結果、県の過失割合80%で合意したものであり、損害賠償額

は38万5,053円となっております。

事故の状況としましては、玉名地域振興局土木部工務課職員が公用車で出張中、突きたりのT字交差点を右折する際、当該交差点の左側から右折しようとしていた相手方車両と接触したものでございます。

執行部からの説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 先ほど、6ページにあるんでしょうか。当初予算でもお尋ねしてもよかったのかと思うんですけども、15億2,500万円の街路事業費のことについて特にお尋ねをしたいんですが、予算説明のとき、防災機能強化のための無電柱化工事等とも書いてあったと思うんですけども、きょうの説明ではありませんでしたけれども、そういうことでよろしいんですかね。

○坂井都市計画課長 国土強靱化分といたしまして15億余を要求しておりますが、1つは、無電柱化をして電柱をなくすと。で、防災強化を図るというのが1つございます。それと、熊本高森線と川がクロスしているところがございまして、そこにおきます橋梁の耐震化も同時に図っていくということで上げております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 予算説明のときにもちょっと話題になったので今お尋ねしようと思ったのは、益城町の復興は、熊本県の創造的復興のシンボルであるということで、皆さん、慎重に進めていただいていると思うんです

が、あの予定の中に、例えば、市電の延伸のスペースもありますということだったと思うんですけども、例えば、そのスペースもって拡幅も今計画をされているということなんですけれども、そこは、例えば、市とのやりとりみたいな話はあるんでしょうか、可能性というか。

○坂井都市計画課長 熊本高森線の改修につきましては、もう事業化を進めて、用地買収をしながら、もう改修をやっているという状況でございます。

また、市電の延伸につきましては、熊本市のほうで検討されておりますけれども、市民病院のほうに健軍電停から延ばすというお話も受けておりますが、それより先に延ばすことについても検討はされとりますけれども、まだどうこうするという具体的なところまではいっておりません。片方はもう事業化してやっているという状況で、待ったなしでやらなければならないということがございますので、一応今の計画のまま、歩道と車道を整備していきたいと思っております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

何でこういう聞き方をするかといえば、そのとき話題になったのは、例えば、市電を延伸しますということになったときに、想像図では、真ん中に、中央に市電が走ったようなイメージだったと思います。それから、いろいろ市電の延伸計画の中で、例えば、サイドリザベーション、いろんな形で軌道がどこに来るかという話になったときに、先ほどの無電柱化をしたときに、また掘りくり返すことになるんじゃないかという話題があったんですよね。それはもう専門家の方にいろんな考え方があって、今御紹介いただいたように、市民病院までも、市長は予算の計画までも立てているといっても、議会でちょっと疑問視するような話題も出ていま

すし、もう少し空港アクセスを例に挙げるわけじゃないですけども、一挙に話は進めていくべきでもないのかなというふうに思っております。これはもう要望で終わらせていただきますので、よろしくお願いします。

もう1つ、済みません、ページで言うと、18ページの監理課長からあった契約変更についてなんですけれども、この18ページに関してだけは、ほかもあるんですけども、お尋ねをしたいと思います。

残土搬出先の変更で2,800万の増額ということなんですけれども、もともと契約時に残土はどこにというのは、もちろんあっての話なんでしょうか。そこら辺をもう少し詳しく。

○亀崎道路整備課長 道路整備課でございます。

こちら、災害復旧で被災したというところで、その仮設道路の土砂1万立米を撤去して処分するものでございます。

災害査定時には、査定を速やかに受けますが、その際には、最寄りのところを想定して、これは査定の留意事項ということでありますが、そういった場合は、査定設計では、距離2キロメートルの運搬費用の計上ということでなっております。今回、具体的に実際今まさに残土をやろうというところでございますが、その際に、なかなかその中で調整がつかない、結果的に今回8,500立米を八代港の整備工事12キロでございます。それと、新八代停車場線の道路改良工事に1,500立米、こちらが10キロでございます。そういうことで、今回そこで調整をしたということでございまして、私どもも、工程的には一日も早くこの橋を開通させたいということで、工程、2月には開通しました。それと同時に、あわせて、コスト縮減というものについては、日々常々念頭に置きながらやっているところでございまして、結果的には、今回はこのよう

な結果になったということでございます。

以上です。

○前田憲秀委員 初めにお聞きしているのは、当初その2キロ以内で残土処理を行う見積もりで契約がなされてて、そこでは、処理ができないということではないんですかね。

○亀崎道路整備課長 その中で、結果的には、やっぱり工期、時期とボリューム、ボリュームを受け入れる工事間、基本的には公共工事で流用するということになりますので、その調整がつかなかったということでございます。

○前田憲秀委員 何かちょっとあれなんですけれども、もともとその残土を処理する場所ももちろん決まっていたんでしょうし、そこが予定どおりいっぱいいっぱいになって、そこでは無理だから八代港ということによってよろしいんですかね。

○亀崎道路整備課長 その時期には、想定したところがありましたけれども、やっぱり時期と、そういう道路が調整がつかなかったというところでございます。

以上です。

○前田憲秀委員 わかりました。ありがとうございます。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第14号及び第17号から21号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 それでは、そのように取り計らいます。

その他に入ります。

執行部から報告の申し出が6件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○野崎監理課長 監理課でございます。

お手元の報告事項1、創造的復興に向けた重点10項目の進捗状況について報告させていただきます。

この重点10項目は、熊本地震からの復旧、復興を一日も早く確実に進めていくため、復旧・復興プランのロードマップの中から10項目を選定し、進捗の把握を行うことにより、復旧、復興の加速化を図るものでございます。

それでは、進捗状況を報告させていただきます。

昨年11月末からの変更点を赤色で表記してございます。青色の囲みが既に達成完了したもので、黄色の枠囲みが進捗の指標となるものでございます。

今回は、10項目のうち、土木部と関連の深い、左欄でいきますと、①「すまい」の再建、③阿蘇へのアクセスルートの回復、⑤益城町の復興まちづくり、⑨八代港のクルーズ拠点整備について、5月末時点の進捗状況を御説明させていただきます。

①「すまい」の再建のうち、土木部で取り組んでいる災害公営住宅の整備については、上から4つ目の矢印に記載しております。全体で1,717戸の整備を予定しており、5月末時点で、そのうち約32%、555戸が完成しております。被災者の一日も早い住まいの再建に向けて、残り1,162戸についても、今年度中の完成を目指して取り組んでまいります。

次に、③阿蘇へのアクセスルートの回復のうち、上から5項目が土木部の関連している道路関係でございます。

国道57号北側ルートと国道325号阿蘇大橋ルートについては、2020年度の全線開通に向けて、国土交通省において精力的に復旧を進めていただいております。俵山ルートについては着実に復旧が進んでおり、残る大切畑大橋及び俵山大橋の復旧について、本年秋ごろの復旧完了が発表されています。これにより、全線が開通することとなります。阿蘇へのアクセスルートの一日も早い本格復旧に向け、引き続き、国と連携して早期の復旧を図ります。

次に、⑤益城町の復興まちづくりについて説明申し上げます。

熊本高森線の4車線化については、平成29年10月から用地交渉を開始し、5月末時点で154名、55.4%の地権者に契約をいただいております。また、現地において4車線化のイメージを町民に持ってもらえるよう、本年1月にモデル地区の整備に着手しております。今後順次整備を進めていく予定です。木山地区の土地区画整理事業については、関係住民の合意が得られた一部地区について、6月下旬の仮換地指定を目指し

ます。

最後に、次ページになりますが、⑨八代港のクルーズ拠点整備について説明申し上げます。

国は、既に専用岸壁の工事を進めており、本年4月には、県が大型バス等の駐車エリアの造成工事に着手しました。また、ロイヤル・カリビアン社においても、本年4月に旅客ターミナル等の工事に着手したところです。今後も引き続き3者で連携し、来年4月の供用開始に向けて、魅力あるクルーズ拠点形成に取り組んでまいります。

説明は以上でございますが、これら10項目を初め、復旧、復興全体を着実かつスピード感を持って進めてまいります。

引き続き、県議会の御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項2をごらんください。

将来の熊本都市道路交通ネットワークの検討開始について御報告いたします。

平成30年11月に策定しました熊本都市圏都市交通マスタープランの実行計画となります熊本都市圏総合交通戦略、アクションプランの実施施策の一つであります国道57号東バイパス等の都市内交通円滑化に向けた検討につきまして、今月、国、県、熊本市の3者で検討会を立ち上げることとなりました。

検討会では、熊本市とその周辺地域の道路を取り巻く状況や課題、時代の変化や要請等を踏まえ、有効な対策について、あらゆる角度から検討してまいります。

検討組織の構成につきましては、国土交通省熊本河川国道事務所長、熊本県土木部長、熊本市都市建設局長、学識者、経済界として第1回検討会の開催を6月下旬に予定しております。

引き続き、報告事項3をお願いいたします。

益城町の復興まちづくりの進捗状況について御報告いたします。

益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業につきましましては、5月28日に事業計画変更に対する国土交通大臣の認可を受けました。仮換地案に対する権利者の合意が得られた一部街区等における仮換地指定について、6月24日に第5回土地地区画整理審議会を開催し、意見聴取を行います。

また、県道熊本高森線の4車線化については、本年1月に工事着手したモデル地区2地区3カ所に続いて、今後、新たに3地区3カ所の工事に着手することとなりました。

なお、参考といたしまして、4車線化の用地取得の進捗状況は、5月末時点で55.4%となっております。

都市計画課からは以上でございます。

よろしく申し上げます。

○竹田河川課長 河川課でございます。

報告事項4をお願いいたします。

球磨川治水対策協議会について御報告します。

球磨川の治水につきましては、平成27年3月に国、県及び流域市町村で球磨川治水対策協議会を設置し、戦後最大となる昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる対策について検討を続けております。

去る6月7日に開催しました第9回協議会の概要について御報告します。

会議を1の枠内に記載しておりますが、引き堤や河道掘削、堤防かさ上げといった治水対策を組み合わせた10案と、それぞれの概算事業費やおおむねの工期を初めとした課題整理の軸ごとの評価を協議会にお示しし、意見交換を行いました。

会議中に市町村から出された意見につきましては、下段の表に記載しております。八代

市からは放水路の放流先に係る水位上昇への懸念を、球磨村からは河道掘削等への課題について御意見をいただきました。

今後は、治水対策を組み合わせた10案、それと、それぞれの評価について各市町村で検討していただき、その後、協議会や、整備局長、知事、市町村長会議でさらに議論を深めてまいります。

引き続き、報告事項5をお願いいたします。

手野遊水地の暫定運用開始について御報告します。

平成24年熊本広域大水害を機に、いわゆる激特事業で阿蘇市に建設しておりました手野遊水地につきまして、去る6月12日に暫定供用を開始いたしました。事業費は約57億円で、全体面積は約50ヘクタールになります。

下の図をごらんください。

赤線で囲まれた範囲が遊水地となり、黒川の増水に伴い、まず、茶色の初期湛水地に河川水の一部をためます。初期湛水地がいっぱいになると、2次湛水地に水をためることになります。初期湛水地につきましては用地を取得しておりますが、2次湛水地につきましては、用地を取得するのではなく、地役権を設定し、通常は、これまでどおり農地として利用できます。

なお、遊水地の真ん中ほど、左右に横断する市道宮地手野線のかさ上げ工事を現在鋭意施工中です。そのため、出水時は、職員による巡視等により安全を確保してまいります。

河川課からは以上です。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

報告事項6をお願いいたします。

平成30年度の水俣湾環境対策基本方針に基づく水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋立地の点検・調査結果について御報告申し上げます。

なお、経済環境常任委員会においても同様

の報告を行います。

まず、1の水俣湾の水質等の水銀調査結果についてでございますが、(1)の調査の趣旨としまして、水俣湾環境対策基本方針に基づき、平成13年度から毎年、水質、底質、地下水及び魚介類の水銀含有量等について、(2)のとおり調査を実施しております。

(3)の調査結果ですが、基準値等を超えるものはありませんでした。

(4)の今後の対応ですが、今年度も、引き続き同様の点検調査を予定しております。

裏面の2ページをお願いいたします。

水俣湾埋立地の点検調査結果についてでございますが、(1)の点検調査の趣旨としまして、水俣湾環境対策基本方針に基づき平成13年度から実施しているもので、水俣港埋立地管理補修マニュアルで定めた(2)のとおり、点検調査を実施しております。

(3)の点検調査結果ですが、ア、イ、ウのとおり、総水銀等は検出されず、異常な沈下、陥没及び埋立地外周施設等の構造に影響を及ぼす変状等も見られませんでした。

(4)の今後の対応ですが、今年度も、引き続き同様の点検調査を予定しております。

港湾課からは以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○松村秀逸委員 報告事項の2についてお尋ねします。

これは、道路交通網の整備について、私も、特に東バイパスの立体化について、昨年12月、質問させていただきまして、その結果、前向きに進むような答弁をいただき、やっと熊本市と、また、国土交通省との話の検討会に入られるということで大変ありがた

く、私も大変うれしく思っておるところでございます。やはり、せんだっての特別委員会でもいろいろ議論がありましたけれども、まず、県として、ぜひこういう方向に進めていただいて、周辺市町村をリードしていただいて、ぜひ公社等をつくっていただいて、連続立体のほうをぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○緒方勇二委員長 要望ですね。

○松村秀逸委員 はい、要望です。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後0時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長